

平成26年度（平成27年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び預貯金	16,526	保険契約準備金	685,622
現預貯金	16,521	支払準備金	18,472
買入金銭債権	83,105	責任準備金	666,593
有価証券	551,170	契約者配当準備金	557
国地方債	239,068	再保険借	352
社株外	2,263	その他の負債	16,608
その他	101,677	未払法人税等	51
証券	89,666	未払費用	340
その他	105,221	預り費	8,462
証券	13,274	預り保証金	54
貸付金	9,024	預り派生商品	3,728
保険約款貸付	5,013	金融受	3,641
一般貸付	4,011	返	329
有形固定資産	75,403	価格変動準備金	2,140
土地建物	48,989	支払承諾	15
その他の有形固定資産	26,241		
無形固定資産	4,555	負債の部合計	704,740
ソフトウェア	3,963	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	591	資本金	59,000
代理店貸	65	資本剰余金	45,204
再保険貸	387	資本準備金	45,204
その他の資産	31,614	利益剰余金	△ 43,991
未収費用	20,604	その他利益剰余金	△ 43,991
未払収	5,171	繰越利益剰余金	△ 43,991
未預託	1,283	株主資本合計	60,213
返	389	その他の有価証券評価差額金	7,981
その他	86	評価・換算差額等合計	7,981
資産	4,079	純資産の部合計	68,194
前払年金費用	309	負債及び純資産の部合計	772,934
繰延税金資産	1,451		
支払承諾見返	15		
貸倒引当金	△ 694		
資産の部合計	772,934		

貸借対照表の注記

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
貸貸用有形固定資産
定額法を採用しております。
営業用有形固定資産
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
4. 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、有価証券に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析等によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
14. 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

15. 当期より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に基づき、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。
これに伴い、当期の期首の利益剰余金が93百万円増加しております。また、当期の経常損失は9百万円減少し、税引前当期純利益は同額増加しております。
16. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
この方針に基づき、具体的には、公社債、貸付金等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。
また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建の外国債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っており、これらのヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析等に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。
なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。
市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的到时価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告しております。
信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告しております。
主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	16,526	16,526	-
買入金銭債権	83,105		
貸付金として取扱うもの	13,113		
△貸倒引当金（※1）	△ 0		
	13,113	13,663	549
有価証券として取扱うもの	69,991	69,991	-
有価証券	461,576	475,958	14,382
満期保有目的の債券	115,154	129,536	14,382
その他有価証券	346,421	346,421	-
貸付金	9,024		
保険約款貸付	5,013		
一般貸付	4,011		
△貸倒引当金（※2）	△ 630		
	8,394	8,447	53
その他資産			
未収金	20,604	20,604	-
未収収益	1,283	1,283	-
金融派生商品（※3）	△ 3,641	△ 3,641	-
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	△ 3,641	△ 3,641	-

（※1）買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）負債に計上されているものについては、△を付しております。

- (1) 現金及び預貯金
預貯金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買入金銭債権
時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

- (3) 有価証券
- ・市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
 - ・市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格によっております。
なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、89,594百万円であります。
- (4) 貸付金
- 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- 一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- 一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。
- なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
- (5) その他資産（未収金及び未収収益）
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 金融派生商品
- 為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。

17. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、69,680百万円、時価は、74,723百万円であります。
なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、30,902百万円であります。

19. 貸付金のうち、延滞債権額は863百万円であります。破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は3,189百万円であります。

21. 関係会社に対する金銭債権の総額は3,026百万円、金銭債務の総額は80百万円であります。

22. 繰延税金資産の総額は18,092百万円、繰延税金負債の総額は3,292百万円であります。

繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、13,348百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金9,691百万円、保険契約準備金4,219百万円、子会社株式2,908百万円、価格変動準備金617百万円であります。

繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,236百万円、未収配当金40百万円、繰延譲渡損益11百万円であります。

当年度における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、受取配当金益金不算入△56.84%、適格現物分配益金不算入△19.07%、評価性引当額の増減22.58%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率30.78%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日以降のものについては28.85%に変更になりました。

この変更により、当期末における繰延税金資産は97百万円の減少となり、その他有価証券評価差額金は216百万円の増加となります。

また、法人税等調整額は313百万円の増加となります。

23. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。

24. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	817 百万円
当期契約者配当金支払額	773 百万円
契約者配当準備金繰入額	512 百万円
当期末現在高	557 百万円

25. 関係会社の株式は89,588百万円であります。

26. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は19百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は112百万円であります。

27. 1株当たりの純資産額は33,104円19銭であります。

28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,566百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

29. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,665 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△ 135 百万円
会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	2,530 百万円
勤務費用	207 百万円
利息費用	45 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	88 百万円
退職給付の支払額	△ 62 百万円
期末における退職給付債務	2,809 百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,661 百万円
期待運用収益	58 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	199 百万円
事業主からの拠出額	194 百万円
退職給付の支払額	△ 62 百万円
期末における年金資産	3,053 百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,809 百万円
年金資産	△ 3,053 百万円
	△ 243 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 196 百万円
未認識過去勤務費用	129 百万円
退職給付引当金（前払年金費用）	△ 309 百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	207 百万円
利息費用	45 百万円
期待運用収益	△ 58 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	72 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 48 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	218 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	41 %
株式	33 %
生命保険一般勘定	21 %
その他	5 %
合計	100 %

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	1.4 %
長期期待運用収益率	2.2 %

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、79百万円であります。

30. 当社は、平成27年2月5日の取締役会において、関係当局の認可を前提に、当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるハートフォード生命保険株式会社（以下、「ハートフォード生命」）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを以下のとおり決議し、ハートフォード生命と合併契約を締結しております。

(1) 本合併の目的

これまで両社が培ってきたノウハウを結集することにより、サービス品質の向上、経営の効率化や保有契約の万全な管理、財務の健全性の維持を図り、生命保険事業の持続的な成長を目指すため。

(2) 本合併の日程

合併契約締結日	平成27年2月5日
本合併の予定日（効力発生日）	平成27年7月1日

(3) 本合併後の状況

本合併による、吸収合併存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

31. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成26年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	187,572
保 險 料 等 収 入	173,089
保 險 料 収 入	172,254
再 保 險 収 入	835
資 産 運 用 収 益	13,728
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	11,503
預 貯 金 利 息	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	4,856
貸 付 金 利 息	274
不 動 産 賃 貸 料	6,114
そ の 他 利 息 配 当 金	257
有 価 証 券 売 却 益	1,676
有 価 証 券 償 還 益	2
有 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	501
そ の 他 運 用 収 益	45
そ の 他 経 常 収 益	754
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	712
保 險 金 据 置 受 入 金	29
そ の 他 の 経 常 収 益	12
経 常 費 用	208,225
保 險 金 等 支 払 金	66,810
保 險 金	12,671
年 給 解 約 返 戻 金	959
給 付 金 返 戻 金	18,933
そ の 他 返 戻 金	31,203
再 保 險 料	2,101
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	940
支 払 備 金 繰 入 額	75,042
責 任 準 備 金 繰 入 額	632
資 産 運 用 費 用	74,410
支 払 利 息	3,937
有 価 証 券 売 却 損	3
有 価 証 券 評 価 損	104
有 価 証 券 償 還 損	0
有 価 証 券 償 還 損	35
金 融 派 生 商 品 費	132
為 替 差 損	331
貸 出 不 動 産 等 減 価 償 却 費	1,393
そ の 他 運 用 費 用	1,937
事 業 費 用	56,426
そ の 他 経 常 費 用	6,008
保 險 金 据 置 支 払 金	56
保 税 減 退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	4,502
そ の 他 の 経 常 費 用	1,424
そ の 他 の 経 常 費 用	23
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 損 失	20,653
特 別 利 益	37,721
固 定 資 産 等 処 分 益	7,721
関 係 会 社 受 取 配 当 金	30,000
特 別 損 失	309
固 定 資 産 等 処 分 損	9
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	300
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	512
税 引 前 当 期 純 利 益	16,245
法 人 税 及 び 住 民 税 額	△ 2,734
法 人 税 等 調 整 額	△ 325
法 人 税 等 合 計 益	△ 3,060
当 期 純 利 益	19,305

損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は30,146百万円、費用の総額は702百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券147百万円、株式等1,500百万円、外国証券27百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券104百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券0百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は8百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は17百万円であります。
6. 関係会社受取配当金は、ハートフォード生命からの配当金であります。
7. 1株当たりの当期純利益は、9,873円13銭であります。
8. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の 所有(被所有)割合 (%)	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	オリックス 株式会社	被所有 直接 100	株主割り当てによる 新株発行 (注1)	23,000	—	—
親会社の 子会社	合同会社 西本町デベロップ メント	—	賃貸用不動産の購 入(注2)	21,500	—	—
子会社	ハートフォード 生命	所有 直接 100	現金配当金の受取 (注3)	30,000	—	—
子会社	ハートフォード 生命	所有 直接 100	現物配当(国債) の受取(注3,4)	10,080	—	—

上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

関連当事者との関係

下記記載のとおり関連当事者との役員の兼務等の関係があります。

いずれの者も当社の株式を所有しておりません。

①オリックス株式会社

当社の役員である浦田晴之、山谷佳之はそれぞれ、オリックス株式会社の取締役兼代表執行役副社長・グループCFO、取締役専務執行役を兼務しております。

②ハートフォード生命

当社の役員である片岡一則は、ハートフォード生命の取締役を兼務しております。

取引条件

(注1) 株主割り当て増資による新株発行の価額は、1株当たりの純資産額等を参考にして、決定しております。

(注2) 取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 配当については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(注4) 現物配当(国債)については、配当の時点まで保有していた株式(ハートフォード生命株式)が配当された国債と実質的に引き換えられたものとみなして当該株式の簿価を減額しております。なお、当該株式のうち実質的に引き換えられたものとみなされる額は、分配を受ける直前の株式の適正な帳簿価額を合理的な方法によって按分し算定しております。

9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。